

【医療法人社団石鎚会 行動計画】

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2019年 4月 1日～2024年 3月 31日までの 5年間

2. 当法人の課題

- (1) 部署により残業の偏りがありワーク・ライフ・バランスを図る必要性がある
- (2) 有給取得が進んでいない部署、職種がある
- (3) 両立支援制度の弾力的な利用・活用が不足している

3. 目標

- (1) 所定外労働時間を 5 %削減する
- (2) 有給取得率を 70 %以上とする
- (3) 男性職員へ子育て目的の育児休業取得促進を行う

4. 取組内容と実施期間

目標1 所定外労働時間を 5 %削減する

<対策>

・2019年 4月 1日 ～

所定外労働が長時間化している部署について原因の分析を行う

・2020年 4月 1日 ～

必要な部署に対して当該部署の業務体系に則した具体的対策を図る

目標2 有給取得率を 70 %以上とする

<対策>

・2019年 4月 1日 ～

各部署の有休取得状況の把握を強化し、各職員が平均的に有休取得出来るよう
各所属長へ情報提供を行う

・2020年 4月 1日 ～

必要な部署に対して当該部署の業務体系に則した具体的対策を図る

目標3 男性職員へ子育て目的の育児休業取得促進を行う

<対策>

・2019年 4月 1日 ～

制度内容について社内会議での周知、クラウドシステムを利用した広報周知を実施する

2019年4月
医療法人社団 石鎚会